

令和2年第11回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和2年11月24日(火)
午後2時30分から午後4時9分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

| | | | |
|--------|---------|-----------|---------|
| 生涯学習部長 | 金 子 等 | 次長兼教育総務課長 | 内 藤 光 重 |
| 社会教育課長 | 奥 富 悟 | 中央公民館長 | 横 瀬 康 裕 |
| 中央図書館長 | 小 池 真 介 | スポーツ振興課長 | 奥 富 喜 和 |
| 学校教育部長 | 伊 藤 秀 一 | 次長兼教育指導課長 | 田 中 義 久 |
| 学務課長 | 中 山 昭 夫 | 書 記 | 渋 谷 浩 |

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰受賞について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

公益社団法人日本PTA全国協議会主催による令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞団体として、狭山市立新狭山小学校PTAが選ばれ、11月27日に表彰される旨の報告がなされた。

- ・令和2年度博物館冬期企画展の開催について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

令和2年度冬期企画展「収蔵品展 入間川商店街一繋がるモノ・人・街一」については、令和2年12月19日(土)から令和3年2月14日(日)までの

間開催される旨の報告がなされた。

- ・令和 2 年度狭山市立公民館・富士見集会所臨時休館期間中（3/2～6/18）におけるサークル活動等に関するアンケート調査について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

本調査は、新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館となった 109 日間における公民館や富士見集会所の利用団体の活動状況を調査し、今後の感染状況を踏まえた公民館運営の参考とするため、9 月中に公民館・集会所の利用団体を対象に実施したものである。臨時休館中は、約 9 割の団体が活動を自粛していたものの、約 8 割の団体が、何らかの形で会員間のやり取りを行っていた。また、臨時休館期間終了後、約 7 割の団体が活動を再開しているが、一方で、約 2 割の団体が活動を休止している。今後、オンラインに関する講座を約 2 割の団体が希望しており、一定のニーズがあることから、感染予防に役立つデジタルメディアを使った交流の促進策が必要と考えている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、臨時休館期間終了後も活動を休止している主な理由はその質疑に、多くの団体は、メンバーが感染を心配しているため休止している旨の答弁がなされた。どのような団体が休止しているのかとの質疑に、活動の際、器具を共有する団体が多い旨の答弁がなされた。活動をやめた団体もあるのかとの質疑に、公民館全体で 10 団体が解散した旨の答弁がなされた。その解散数は、例年に比べ多いのかとの質疑に、例年、団体の構成員の減による利用者数の減少が目立っていたが、コロナ禍の影響により、団体そのものの減少がこれまでよりも特徴的である旨の答弁がなされた。

- ・令和 2 年度埼玉県学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

昨年度は、現小学校 6 年生の国語の階層で学力の伸びの落ち込みが見られたが、今年度は、すべての学年の国語の学力レベルで、それぞれ学力の伸びが見られた。特に、小学校では、国語の学力の伸びは、ほとんど埼玉県と同等であるが、算数の学力の伸びが見られていない。どの学年の教科も、上位層・低位層は安定して伸びが見られる。学力レベルについては、どの学年も、上位層・下位層は県全体とほぼ同等、中位層については、県全体に対して数項目でレベルが一つ低く、中位層から上位層への伸びが、他市に比べて少ない。また、上位層が、他市に比べて少ないということが見られる。授業の中でも、指導案等の中には、少し苦手な子たちへの支援には教員が目を向けて、実際そちらには手厚く支援がなされているが、ある程度理解が出来ているという子たちへの手立てが足りなく、上位層の子たちの数が、他市に比べて少ないという現状があるのではないかと考える。これについては、学校指導訪問等も残り少ないが、そちらの中で、下位層だけでなく、上位層に対する手立てについても目を向け

て学力を伸ばす指導を行う予定である。また、小学校 5・6 年生の算数の前年度からの伸びが 0 であることが一番の課題と捉えており、特に、小学校 5 年生については、昨年度は県を上回っていたが、今年度は、県の伸び 2 に対し狭山市 0 となっている。この辺について、何が課題であったのか細かく分析していく必要があり、上位層に対する手立てが不十分であった。指導訪問等でも、出来ている子に対して、さらにできるようにするために発展的な問題を出したり、あるいは習熟を図るために類題を出すなど、丁寧に指導していく必要があると考えている旨の報告がなされた。

- ・令和 2 年度狭山市中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」冬季集中講義について

報告者（学校教育部次長）

（要旨）

今年度、夏季集中講義は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかったが、冬季集中講義は、感染防止対策を講じた上で、昨年度同様 3 日間の実施を予定している。対象者は中学 1 年生から 3 年生までであり、実施教科は、国語・数学・英語の 3 教科である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、いつから募集し、何人くらいの参加を想定しているのかとの質疑に、12 月初めに募集し、各校 20 人くらいを想定している旨の答弁がなされた。委員からは、公費負担で実施しており、毎回参加率が気になっている。今年度は、コロナ禍の影響が懸念されるが、より多くの生徒に受講してほしい旨の意見がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央公民館長）
（スポーツ振興課長）
（社会教育課長）

（要旨）

令和 2 年度第 2 回狭山市公民館運営審議会、令和 2 年度第 2 回狭山市スポーツ推進審議会、令和 2 年度第 3 回狭山市社会教育委員会議の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、スポーツ推進審議会と社会教育委員会議において、議題とした第 3 次教育振興基本計画骨子（案）について、委員からどのような意見が出されたかとの質疑に、スポーツ推進審議会では、「施策 1 市民のスポーツ活動の促進」については、スポーツボランティアの活用・育成に力を入れてほしい、運動が好きでない人たちに、スポーツを楽しむ方策が必要であるとの意見が出された。「施策 2 競技スポーツの振興」については、子どもたちの指導者に求められる資質の向上が重要であるなどの意見が出された。「施策 3 スポーツ施設の整備と充実」については、施設の有効性を考えていく上では、企業や大学との連携により、競技指導のほか、企業等の施設を活用させても

らうことも必要であるとの意見が出された旨の答弁がなされた。また、社会教育委員会議では、生涯学習基本計画とスポーツ推進計画を教育振興基本計画に包含し一体的な計画とすることについては、概ね了解されたが、計画の統合に伴い取組み内容が後退したととられないようにとの意見が出された旨の答弁がなされた。

- ・ 狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係 2 件、スポーツ振興課関係 1 件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第 38 号 狭山市立地域スポーツ施設及び狭山市立狭山台図書館の指定管理者の指定について

狭山市立地域スポーツ施設及び狭山市立狭山台図書館の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 2 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、公募に対し応募した団体は 1 団体か。また、施設利用者の評価はどうかとの質疑に、説明会には 7 社の参加があったが、応募は 1 団体であった。また、指定管理者が実施する図書館の利用者アンケート調査では、概ね良好であり、さらに、年 1 回の利用者懇談会では、建設的な意見をいただき順調に運営できている。地域スポーツ施設でも、アンケート調査を実施しており、その中では、冷暖房等の施設設備の充実が求められているが、運営面での苦情は特段よせられていない旨の答弁がなされた。

議案第 38 号については、原案可決した。

議案第 39 号 狭山市立入間川東小第一・第二学童保育室の指定管理者の指定について

狭山市立入間川東小第一・第二学童保育室の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 2 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

議案第 39 号については、原案可決した。

議案第 40 号 狭山市立入間野小第一・第二学童保育室の指定管理者の指定について

狭山市立入間野小第一・第二学童保育室の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 2 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、現行の指定管理者が、継続更新の依頼を受けなかった理由はとの質疑に、この 5 年間人員の確保に苦勞し、人員確保できなければ安定的運営が出来ず不安があるため、更新に応じてもらえなかった旨の答弁がなされた。

議案第 40 号については、原案可決した。

議案第 41 号 狭山市立御狩場小学童保育室及び狭山市立新狭山小第一・第二学童保育室の指定管理者の指定について

狭山市立御狩場小学童保育室及び狭山市立新狭山小第一・第二学童保育室の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 2 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

議案第 41 号については、原案可決した。

議案第 42 号 狭山市立入間川東小・富士見小学童保育室分室の指定管理者の指定について

狭山市立入間川東小・富士見小学童保育室分室の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 2 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、各学童保育室の指定管理料が異なる理由はとの質疑に、一番金額が高いのは、御狩場小と新狭山小の 2 か所の指定管理をお願いする所の指定管理料であり、一番金額が低いのは、入間川東小・富士見小学童保育室分室の指定管理料であり、定員 50 人に対し、実際は 30 人から 40 人と、利用者が少ないためと理解している。入間川東小学童保育室については、入間野小学童保育室と規模はほぼ同じだが、指定管理者が、英会話や手芸などの独自の事業を行っており、その人件費分が高くなっている旨の答弁がなされた。各施設利用者の評価はとの質疑

に、一部保護者から意見をいただいているところもある。内容は、保育には熱心であるが、保護者との意思疎通が図られていないとの指摘があり、保護者の理解を得ることを条件に、継続更新をお願いしたものである旨の答弁がなされた。

議案第 42 号については、原案可決した。

議案第 43 号 令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（第 9 号）－教育費

令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を、令和 2 年第 4 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第 43 号については、原案可決した。

議案第 44 号 財産の取得について

児童・生徒学習用端末等を取得することについて、令和 2 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

委員からは、学校側の体制もしっかり整えるようにとの意見がなされた。

議案第 44 号については、原案可決した。

以 上